

令和 6 年度 乳がん検診精度管理調査結果（検診機関・集団）

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が、当県の市町村から委託を受けて乳がん検診（国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。）を実施している検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、令和 6 年度に当県の市町村から委託を受けて、乳がん検診（集団検診）を実施した検診機関を対象としています。

調査対象検診機関一覧（令和6年度集団検診実施）

1	医療法人宮崎博愛会 さがら病院宮崎
2	公益財団法人福岡労働衛生研究所
3	公益財団法人宮崎県健康づくり協会
4	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院
5	日本赤十字社 熊本健康管理センター

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和 6 年度実施体制、令和 4 年度精度管理指標把握)

「調査内容」

乳がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針等に応じて小規模な改定が行われています。令和 6 年 3 月に改訂されていますが、今回は移行期間として昨年度同様のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査しています。

「調査の方法」

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が対象検診機関に対し調査し、評価をしました。

「調査項目と評価基準」

調査項目は検診機関用チェックリスト 28 項目です。「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち、「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。評価基準※は、5 段階評価とし、「B」以下の検診機関には改善をお願いすることとしました。

【評価基準】

評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1~6	チェックリストを一部満たしていない
C	7~12	チェックリストを相当程度満たしていない
D	13以上	チェックリストを大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

※「精度管理ツール（雛形集）平成 28 年度版」 国立がん研究センターがん対策情報センター

「調査の結果」

- ・〔資料 1-2 別紙 1 〕に結果を検診機関別に示してあります。
- ・評価「B」以下の検診機関はありませんでした。

※検診機関名は略称を記載しています。

検診機関名	実施 項目数	非実施 項目数	実施率	評価	
				R6年度	R5年度
1 さがら病院宮崎	28	0	100%	A	A
2 福岡労働衛生研究所	28	0	100%	A	A
3 宮崎県健康づくり協会	28	0	100%	A	A
4 高野病院	24	0	100%	A	A
5 日赤熊本健康管理センター	28	0	100%	A	A

※高野病院は（9）～（12）の回答不要4項目含む（医師立会いの下で撮影している場合、医師が撮影している場合、病院や診療所が会場に指定されている場合は回答不要）

【評価別検診機関数・前年度比較】

評価	R6年度		R5年度	
	検診機関数	割合	検診機関数	割合
A	5	100.0%	6	85.7%
B	0	0.0%	1	14.3%
C	0	0.0%	0	0.0%
D	0	0.0%	0	0.0%
Z	0	0.0%	0	0.0%
	5		7	

「今後の方針」

評価「B」以下の検診機関はありませんでしたが、引き続き状況を確認していきたいと考えております。

調査 2. 精度管理指標数値の調査

「調査内容」

検診機関に対して、精度管理指標（要精検率・精検受診率・精検未受診率・精検未把握率・がん発見率・陽性反応適中度）を調査しました。

「調査の方法」

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が対象検診機関に対し調査し、次項の評価基準に基づき、各指標値を算出し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が評価をしました。

「評価基準」

評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました[※]。精度管理指標のうち、最も重要な指標と位置づけられている精検受診率が80%未満の検診機関には改善をお願いすることとしました。

・厚生労働省委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成20年3月）」
『別添4 がん検診の事業評価における主要指標について』の定義に基づき算出しました。

指標	算出方法	許容値	目標値	対象年齢
受診率	検診受診者数/検診対象者数 × 100 (%) 乳がんの検診受診者数 = 当該年度受診者数 + 前年度受診者数 - 2年連続受診数	—	50%以上	40~69歳
要精検率	要精検者数 / 受診者数 × 100 (%)	11.0%以下	—	40-74歳
精検受診率	精検受診者数 / 要精検者数 × 100 (%) 精検受診者数 = 要精検者数 - 精検未把握者数 - 精検未受診者数	80%以上	90%以上	
精検未受診率	精検未受診者数 / 要精検者数 × 100 (%)	10%以下	5%以下	
精検未把握率	精検未把握者数 / 要精検者数 × 100 (%)	10%以下	5%以下	
がん発見率	がんであつた者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)	0.23%以上	—	
陽性反応適中度	がんであつた者の数 / 要精検者数 × 100 (%)	2.5%以上	—	

※「がん検診事業のあり方について」が令和5年6月に報告されましたが、令和4年度分については従前同様の評価方法で評価しています。

「調査の結果」

- ・精検受診率は、すべての検診機関が90%以上あり、評価基準の80%以上を満たしております。
- ・結果の詳細は〔資料1-2 別紙2〕をご参照ください。



「今後の課題と方針」

- ・集団検診機関に対して、精度管理指標（要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度）を調査していますが、1検診機関の受診者数が少ない場合は、この指標を単年度で評価するには限界があります。引き続き、評価の手法について検討を重ねていく予定です。
- ・また、次年度の精度管理指標数値の評価は、厚労省報告書「がん検診事業のあり方について」（令和5年6月）に示されました内容に沿って行うため、精検受診率でいえば80%から90%に変更となる予定です。

参考：次年度の目標値・基準値

	受診率目標値 ※1	プロセス指標基準値※2				
		要精検率	精検受診率	精検未受診率+ 未把握率	がん発見率※3	陽性反応 適中度※3
胃がん (X線)	60%以上	7.7%以下	90%以上	10%未満	0.19%以上	2.5%以上
大腸がん		6.8%以下			0.21%以上	3.0%以上
肺がん		2.4%以下			0.10%以上	4.1%以上
乳がん		6.5%以下			0.40%以上	6.1%以上
子宮頸がん		2.5%以下			0.15%以上	5.9%以上

※1 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）で示された国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値

※2 厚生労働省 がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検診事業のあり方について（令和5年6月）」別添6より

上記は標準的な性・年齢階級に基づき「上限74歳」、「男女計」、「受診歴計（初回・非初回計）」、胃がん・乳がん・子宮頸がんでは「検診間隔2年」、肺がんでは「について算出された基準値

※3 子宮頸がんではCIN3以上発見率、CIN3以上の陽性反応適中度の基準値

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査
乳がん検診機関調査票（令和6年度）/集団検診機関対象

※検診機関は略称を掲載。正式名称は、対象機関一覧をご確認ください。

	さがら 病院	福岡 労衛研	健康づくり 協会	高野 病院	日赤 熊本
1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）					
解説： ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 （ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。） ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外（自治体等）が受診勧奨時に配布された 場合※のどちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。					
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引 細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)	○	○	○	○	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機 関がその結果共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能（個人情報保護法の例外事 項として認められています）	○	○	○	○	○
(4) 検診の有効性（マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見 つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること （偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	○	○	○	○
(5) 検診受診の継続（隔年）、プレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）、症状がある場合は速 やかに医療機関を受診することの重要性について説明しましたか	○	○	○	○	○
(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○	○
2. 質問(問診)及び撮影の精度管理					
解説： (9)～(12)の対象は、病院または診療所以外の場所において、医師不在の状況下で乳房エックス線撮影を 行う場合。医師立会いの下で撮影している場合、医師が撮影している場合、病院や診療所が会場に指定されて いる場合は不要です。					
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか※ ※視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施してください。	○	○	○	○	○
(2) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○
(3) 質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過 去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか※ ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代え ることができる。	○	○	○	○	○
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書※に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たして いましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します（仕様書以外でも何らかの形で委託元市 区町村に報告していればよい）。 ※※貴施設（もしくは医師会等）が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書 内容を遵守している場合に○と回答してください。	○	○	○	○	○
(5) マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しま したか	○	○	○	○	○
(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、 内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか	○	○	○	○	○
(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央 機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受け ていますか※ ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。	○	○	○	○	○
(8) 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プロ グラムに準じた講習会注2を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか※ ※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	○	○	○	○	○
(9) 事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に 対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか。 医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力 してください(空欄にしないでください)。	○	○	○	-	○
(10) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備しましたか。 医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力 してください(空欄にしないでください)	○	○	○	-	○

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査
乳がん検診機関調査票（令和6年度）/集団検診機関対象

※検診機関は略称を掲載。正式名称は、対象機関一覧をご確認ください。

	さがら 病院	福岡 労衛研	健康づくり 協会	高野 病院	日赤 熊本
(11) 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備しましたか。 医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。回答欄にハイフン（-）を入力してください（空欄にしないでください）	○	○	○	—	○
(12) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか。 医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。回答欄にハイフン（-）を入力してください（空欄にしないでください）	○	○	○	—	○
3. 乳房エックス線読影の精度管理					
解説：二重読影と比較読影（1）～（2）について ① 外部（地域の読影委員会等）に読影を委託している場合は委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。					
(1) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか* ※上記の評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	○	○	○	○	○
(2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか	○	○	○	○	○
(3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○
4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)					
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	○	○	○	○	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果※（内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の乳がん専門家※を交えた会）を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。	○	○	○	○	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか* ※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	○	○	○	○	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○	○	○	○	○
遵守項目数	28	28	28	24	28
非遵守項目数	0	0	0	0	0

評価	さがら 病院	福岡 労衛研	健康づくり 協会	高野 病院	日赤 熊本
	A	A	A	A	A

注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準：マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版増補版、マンモグラフィガイドライン第4版増補版参照

注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会

基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の教育・研修委員会の行う講習会等を指す

なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む

注3 地域保健・健康増進事業報告：全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

乳がん検診結果（令和4年度実施分）

	受診者数 A	検診結果			精密検査受診の有無別人数						要精検率 D/A (%)	精検受診率 E/D (%)	がん発見率 F/A (%)	早期がんの割合 G/F (%)	陽性反応適中度 F/D (%)	精検未受診率 H/D (%)	精検未把握率 I/D (%)
		精検不要 B	要経過観察 C	要精検（Ⅱ要精検者数） D	精検受診者数 E	精密検査結果（がんのみ）		未受診者数 H	未把握者数 I								
						い（乳がんのうちに転移性を含まない者） F	早乳がんのうち G										
医療法人宮崎博愛会 さから病院宮崎	8,772	8,074	416	282	267	37	29	0	15	3.2	94.7	0.42	78.4	13.1	0.0	5.3	
公益財団法人 福岡労働衛生研究所	7,966	7,606	1	359	346	34	24	6	7	4.5	96.4	0.43	70.6	9.5	1.7	1.9	
公益財団法人 宮崎県健康づくり協会	4,659	4,455	0	204	199	36	30	3	2	4.4	97.5	0.77	83.3	17.6	1.5	1.0	
社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	70	63	5	2	2	0	0	0	0	2.9	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0	
日本赤十字社 熊本健康管理センター	481	424	36	21	21	4	3	0	0	4.4	100.0	0.83	75.0	19.0	0.0	0.0	
計	21,948	20,622	458	868	835	111	86	9	24	4.0	96.2	0.51	77.5	12.8	1.0	2.8	

※1 本集計は、令和6年度に市町村から健康増進事業として委託された集団検診機関を対象としている。

※2 ※1のうち令和4年度に市町村から健康増進事業として委託された集団検診機関の乳がん検診（マンモグラフィ検査及びマンモグラフィ検査＋乳房超音波検査）における40-74歳を対象とした結果である。

※3 欠損値“-（ハイフン）”について：次の①～②の場合、数値を“-”と表記した。①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を“-”とした。②要精検者数が0人の場合（要精検率＝0%）、要精検率以外の指標値は“-”とした。